

平成 14 年 7 月 12 日
自然環境の総点検等に関する協議会

首都圏における保全すべき自然環境について - 自然環境の総点検（中間とりまとめ） -

平成 13 年 12 月に都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト（第三次決定）「大都市圏における都市環境インフラの再生」の「1. まとまりのある自然環境の保全」を具体的に推進することを目的に、関係省庁、都県市からなる「自然環境の総点検等に関する協議会」及びその幹事会が平成 14 年 3 月 1 日に設置され、首都圏における自然環境を総点検し、保全すべき対象等を抽出することとした。

検討にあたっては、協議会などと併行して、学識経験者からなる研究会においても議論を行った。これらの経過を経て、首都圏の自然環境の総点検を実施し、保全すべきまとまりのある自然環境を抽出した。本日、第 2 回自然環境の総点検等に関する協議会が開催され、これまでの検討成果の中間とりまとめが行われた。

1. 自然環境の総点検・評価について

対象地域：都心からおおむね 50 km の圏域

（首都圏整備法に基づく既成市街地、近郊整備地帯（沿岸域を含む））

対象となる自然環境：自然植生、二次的自然、農地・林地、水域、その他市街地の緑等
自然環境を多面的に評価：自然環境の有する機能を以下の 5 つに分類し、それぞれの機能からみた評価を実施（別紙 1）。【 生物多様性保全の場提供機能，人と自然とのふれあいの場提供機能，良好な景観提供機能，都市環境負荷調節機能，防災機能】

2. 保全すべき自然環境の抽出

自然環境の 5 つの機能の評価結果を基に、広域的観点から 保全すべき自然環境として 25 箇所のゾーン及び河川を抽出した（別紙 2）。

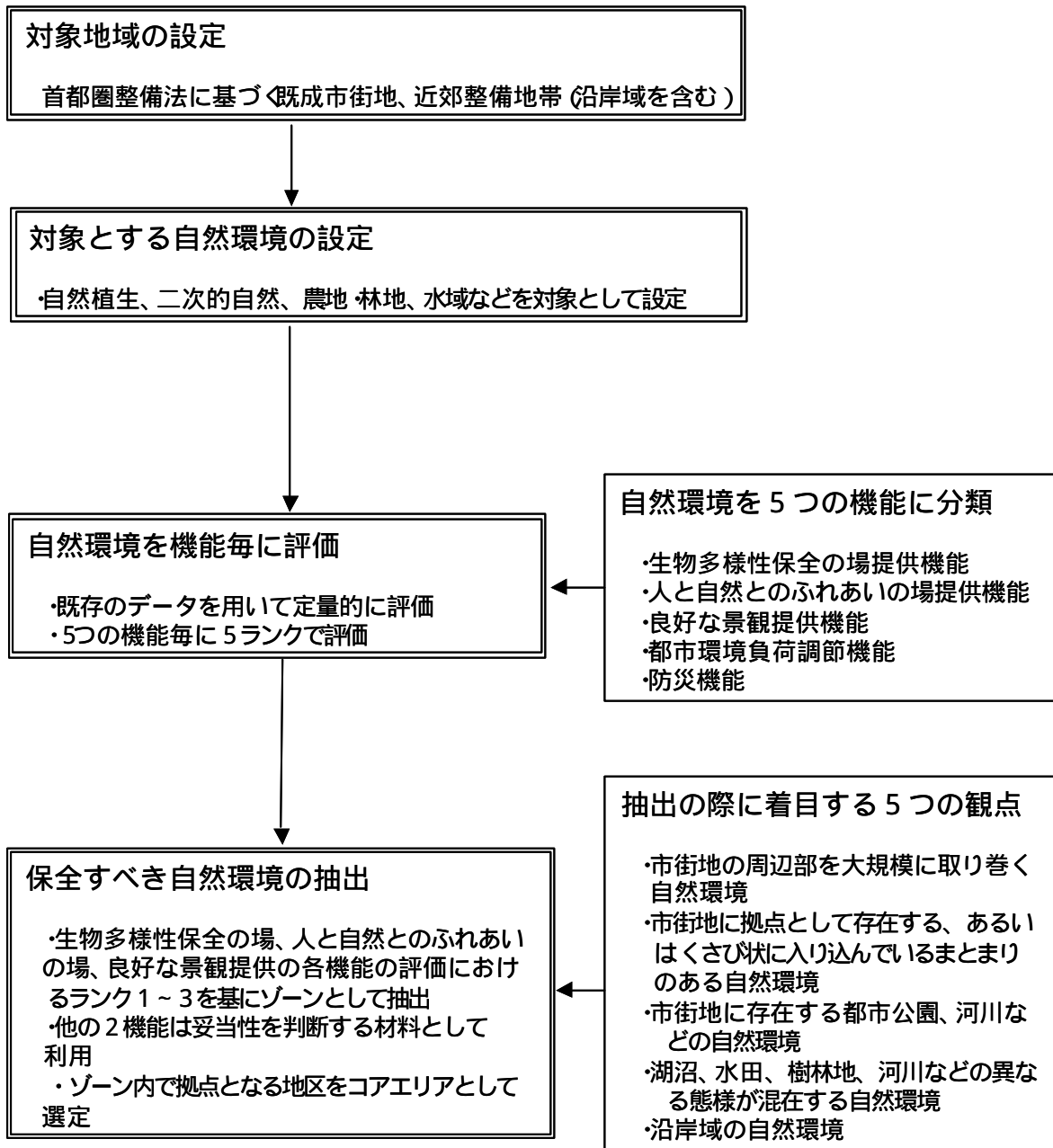
なお「保全すべき自然環境」とは、単に現状維持を意図するものではなく、事業実施等により自然環境を適切に改善、修復することも含めたものである。

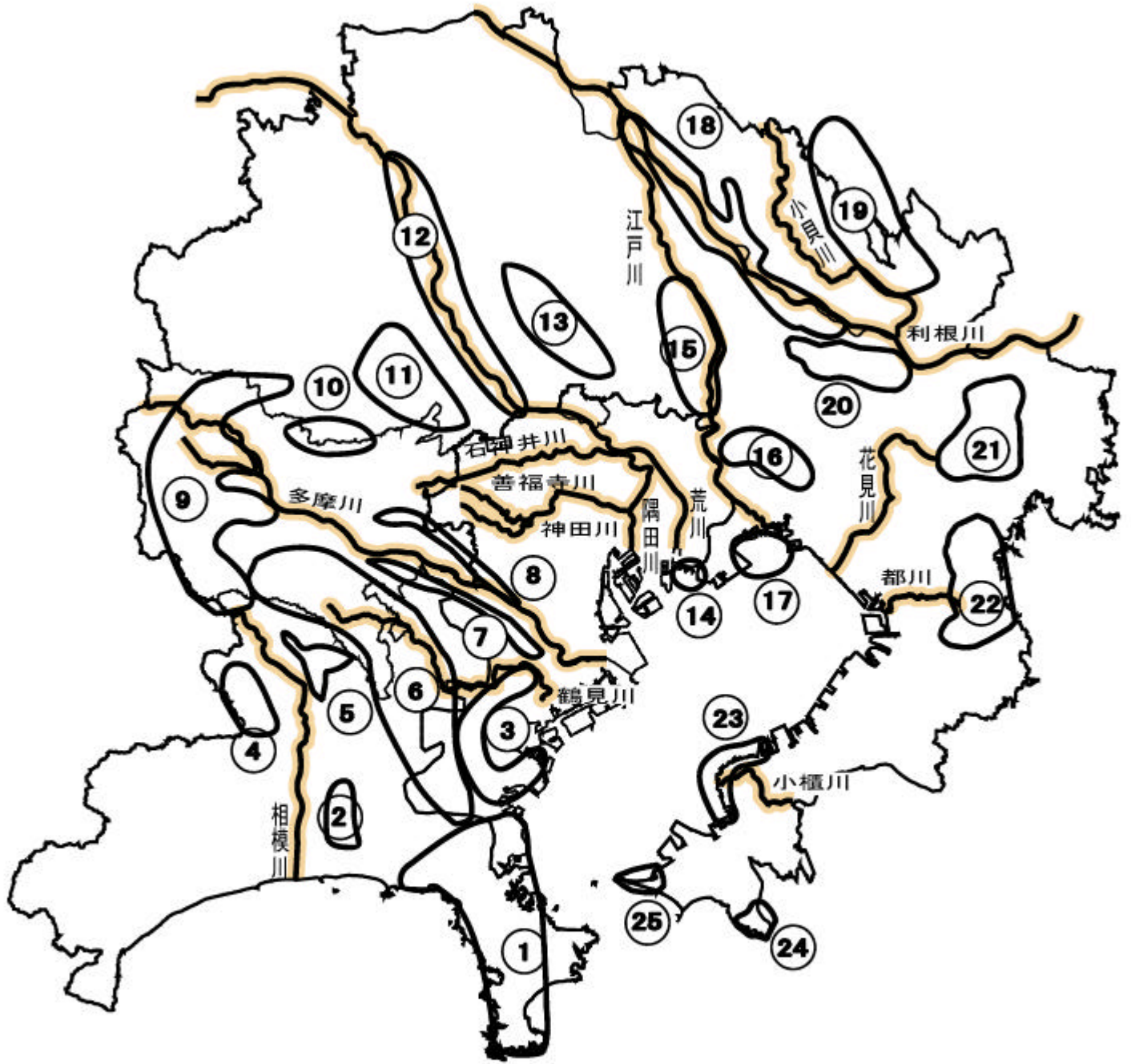
3. 今後、自然環境の「緑のくさび」により都市再生を推進

今回の自然環境の総点検作業を通じ、首都圏においてまとまった貴重な自然環境が残存することが確認された。残された自然環境は、あたかも市街地にくさびのように張り出す形で残存しており、このようなくさび状の緑地等自然環境を保全し、首都圏の自然環境を回復していくことが肝要である。今後、自然環境の「緑のくさび」により都市の再生のための戦略を実施していく必要がある。



その他、今後取り組むべき課題として、関係主体で連携した取組の実施、具体的施策の検討、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインの検討、首都圏の自然環境に関するデータベースの整備等を挙げている。



自然環境の評価について





保全すべき自然環境

-  保全すべき自然環境
-  保全すべき自然環境 (河川)

-  既成市街地
-  近郊整備地帯

保全すべき自然環境ゾーン

- 三浦半島ゾーン
 - 湘南丘陵ゾーン
 - 横浜の丘ゾーン
 - 八菅山・荻野ゾーン
 - 相模原ゾーン
 - 多摩丘陵ゾーン
 - 多摩川右岸崖線ゾーン
 - 国分寺崖線ゾーン
 - 多摩の森林ゾーン
 - 狭山丘陵ゾーン
 - 三富新田ゾーン
 - 荒川・江川ゾーン
 - 見沼田圃・安行ゾーン
 - 葛西臨海ゾーン
 - 草加・越谷新田ゾーン
 - 市川・船橋の台地ゾーン
 - 三番瀬ゾーン
 - 利根川・菅生沼ゾーン
 - 牛久沼ゾーン
 - 手賀沼ゾーン
 - ²¹ 印旛沼ゾーン
 - ²² 東千葉の台地ゾーン
 - ²³ 盤洲・小櫃川ゾーン
 - ²⁴ 鹿野山ゾーン
 - ²⁵ 富津岬ゾーン
- 鶴見川、神田川、善福寺川、石神井川、花見川、都川
相模川、多摩川、隅田川、荒川、江戸川、利根川、小貝川

都市再生プロジェクト（第三次決定）＜抜粋＞

平成13年12月4日 都市再生本部決定

・大都市圏における都市環境インフラの再生

豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現するため、大都市圏の既成市街地において、自然環境を保全・創出・再生することにより水と緑のネットワークを構築し、生態系の回復、ヒートアイランド現象の緩和、自然とのふれあいの場の拡大等を図る。

1 . まとまりのある自然環境の保全

大都市に残された貴重な財産であるまとまりのある自然について、その保全を図る。このため、大都市に残る保全すべき自然環境を総点検した上で、それらの保全に必要な施策の強化等を図る。

自然環境の総点検等に関する協議会 委員名簿

農林水産省農村振興局長

農林水産省林野庁森林整備部長

農林水産省水産庁増殖推進部長

国土交通省国土計画局長

国土交通省都市・地域整備局長

国土交通省河川局長

国土交通省道路局長

国土交通省港湾局長

環境省自然環境局長

茨城県企画部長

埼玉県総合政策部長

千葉県総合企画部長

東京都都市計画局長

神奈川県環境農政部長

横浜市緑政局長

川崎市環境局長

千葉市都市局長

(オブザーバー)

内閣官房都市再生本部事務局次長

農林水産省関東農政局長

国土交通省関東地方整備局長

(:座 長)